



お知ろせ

みつばちの飼育届を提出してください

はちみつなどを適正に増産するため、養蜂振興法という法が定められており、みつばちを飼う方は、毎年「みつばち飼育届」を提出する義務があります。(ただし花粉交配などで一時的に飼う場合は提出の義務はありません)



提出期間

1月5日(金)～1月19日(金)

問 市農業振興課

☎ 31・0316

固定資産税について

■償却資産の申告

法人や個人事業者で償却資産を所有している方は、毎年1月1日(賦課期日)現在所有している償却資産について申告が必要になりますので、1月31日(※)までに申告書を提出してください。

■家屋に係る特例措置

既存住宅にバリアフリーや省エネ、または住宅耐震の改修工事等を行なった場合、要件を満たすものについて課税の特例が適用になります。詳細は問い合わせください。

■固定資産(土地・建物)の届出、調査にご協力ください

土地の現況を変更したり、家屋の増改築や取り壊し、また、未登記家屋の所有権が移転したときにはお知らせください。担当職員が伺い、調査します。

なお、建築された家屋が課税されていない場合、地方税法により最高5年分遡って課税することになりますので、ご注意ください。

■納税義務者が死亡したら

12月末日までに相続登記の手続きが完了すると、翌年から新しい登記名義人に課税されます。

相続登記が済むまでの間は、相続人の中から「納税通知書等書類を受領する代表者」を届け出ていただく必要があります。

問 市税務課固定資産税係

☎ 31・0610

美都総合支所住民福祉課

☎ 52・2312

匹見総合支所住民福祉課

☎ 56・0302

1月10日は「110番の日」です

110番は緊急電話です。

緊急の事件・事故の時は迷わず電話してください。

緊急ではない相談は「井9110」、または益田警察署、交番、駐在所へ電話してください。

問 益田警察署

☎ 22・0110



確定申告用の社会保険料控除の対象となる保険料(税)納付済証明書を送付します

◎送付予定日  
平成30年1月中旬  
対象者にハガキで郵送します。

平成29年中に納付した国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料などは、所得税や市県民税の申告において社会保険料控除を受けられます。年末調整や確定申告の際は、この証明書もしくは領収書が必要ですので、大切に保管してください。  
年末調整が必要な方は窓口で交付しますので、詳しくは問い合わせください。

★特別徴収の納税義務者の方

特別徴収(年金大引き)で納付されている方は、日本年金機構などから送付される「源泉徴収票」に記載されています。益田市からのお知らせはありません。

正しい保険税の算定のため所得の申告をお願いします。

国民健康保険税は、世帯の

所得などに応じて算定するため、世帯全員の所得申告が必要です。

★保険税の減額

保険税額を算定する際に、法令により定められた所得基準を下回る世帯は、保険税を軽減できます。(減額割合は7割・5割・2割)

減額できるかどうかは、世帯主(国民健康保険への加入・非加入を問いません)とその世帯の加入者全員の総所得金額等の合算額により判断しますので、収入状況が不明な方がいる世帯は、正確な所得の把握ができず、国民健康保険税の軽減制度の適用を受けられません。

正しい保険税の算定のため、遺族年金・障害年金・失業保険などの非課税所得のみの方や、収入がなかった方、税法上ご家族の扶養に入っていない方なども、必ず所得の申告をお願いします。

問 市保険課

☎ 31・0212

美都総合支所住民福祉課

☎ 52・2312

匹見総合支所住民福祉課

☎ 56・0302

福祉医療費助成制度を  
ご存じですか？

重度心身障がい者、65歳以上の寝たきりの方、ひとり親家庭世帯に対し、保険診療の医療費の一部を市と県で助成する制度です。

対象は①～⑧のいずれかに該当する方です。

- ① 65歳以上で3カ月以上引き続き寝たきりとなり、常時介護が必要な方。ただし、認定後最長1年間
- ② 療育手帳Aの方
- ③ 身体障害者手帳1・2級の方
- ④ 身体障害者手帳3級または4級で、知的障がいのある方
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1級の方

⑥ 精神障害者保健福祉手帳2級で、身体障害者手帳3・4級の方

⑦ 精神障害者保健福祉手帳2級で、知的障がいのある方

⑧ 配偶者のない方で、養育する児童が18歳未満または高校3学年終了までの方と、その児童

※所得制限があります。詳細については、障がい者福祉課まで問い合わせください。

なお、平成28年度の申請で該当がなかった方でも、今年度該当することがありますので、再度申請してください。

問 市障がい者福祉課

TEL 31・0251  
FAX 31・8120

ワンポイント防災知識

～そのときどうする地震編～

●避難するときの心得

- ・ガスの元栓を締め、電気のブレーカーを切ります。
- ・持ち出し品は、とりあえず必要な生活用品と応急手当用品です。
- ・緊急自動車や避難する人の邪魔になるので、車での避難はやめましょう。
- ・両手は空けておき、とっさのときに身を守ったり、子どもや高齢者、身体の不自由な方やケガをした方、困っている方の手助けをしましょう。



問 市危機管理課  
TEL 31-0601

美都総合支所住民福祉課  
TEL 52・2312  
匹見総合支所住民福祉課  
TEL 56・0302

1月26日は  
文化財防火デー

昭和24年1月26日に法隆寺金堂（現存する世界最古の木造建築物）が火災で焼損したことを契機に「文化財防火デー」が定められ、市でもこれにあわせて文化財の防火運動に取組んでいます。

今年度は次の日程で防災訓練を実施します。訓練の様子はごなたでもご覧いただけます。

日 1月26日(金) 9:30～

場 萬福寺（東町）

内容 益田広域消防本部による放水・消火訓練

問 市文化財課

TEL 31・0623

コンビニ交付を  
開始しました！

全国のコンビニエンスストア等で証明書が取得できる「コンビニ交付」を10月10日より開始しました。コンビニ交付の利用には利用者証明用電

子証明書が搭載されたマイナンバーカード（個人番号カード）が必要となりますので、利用を希望される方はマイナンバーカードの申請をお願いします。マイナンバーカードの取得については、広報ますだ6月号、市ホームページに掲載しています。申請から交付まで2カ月程度かかります。詳しくは問い合わせください。

なお、市役所本庁の玄関に設置している自動交付機は、平成30年2月末で廃止します。ぜひコンビニ交付をご利用ください。

問 市民課

TEL 31・0221

募集

自衛官候補生（男性）  
（陸上・海上・航空自衛隊）

採用と同時に陸・海・空自衛官候補生に任命されます。自衛官候補生として3カ月間の教育訓練を修了した後、2等陸・海・空士に任用されます。

任用期間は、陸上自衛官は1年9カ月、海上・航空自衛

官は2年9カ月を1任期として任用されますが、引き続き勤務を希望する場合は、選考により2年を任期として継続任用されます。

応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で18歳以上27歳未満の方

応募期間

- ・第10回目 1月15日(月)～2月2日(金)
- ・第11回目 2月5日(月)～2月23日(金)

試験期日

- ・第10回目 2月3日(出)
- ・第11回目 2月24日(出)

試験会場

陸上自衛隊出雲駐屯地（出雲市松寄下町1142-1）

試験科目

筆記試験（国語・数学・社会・作文）、口述試験、適性検査、身体検査

採用予定日

採用予定通知書でお知らせします。

問 自衛隊島根地方協力本部

TEL 0852・21・0015

自衛隊募集ホームページ

自衛隊 島根 検索

住宅入居者

市営住宅

所在地

◎沖田住宅 3DDK

(東町11番22号)

◎吉田住宅 3LDK

(駅前町37番7号)

※その他の住宅についても空き室が発生すれば募集しますので、募集住宅、戸数、申込資格等詳しくは問い合わせください。

入居可能予定日 3月中旬  
申込期間 1月18日(休)～31日(休)  
17:00必着

(応募多数の場合は抽選を行います。なお、抽選日は申込者に対し別途お知らせします。)

その他

入居時には敷金(家賃3カ月分)、連帯保証人(1名)が必要です。

※詳しくは問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

※なお、須子(シルバーハウジングを含む)、原浜、下波田、上黒谷、黒石、田倉、

久城、都茂上、朝日、椎ノ木、湯の香、久保坂、宮の原、丸茂、澄川、道川住宅は、順番待ち住宅として随時申込みを受付けています。

県営住宅

空き室住宅の入居者を募集します。

【申】 1月18日(休)～31日(休) 17:00必着  
※戸数・間取り、募集団地については問い合わせください。

抽選 2月下旬  
入居予定日 3月中旬

【共通申込み・問い合わせ先】  
【申】島根県住宅供給公社  
益田住宅管理事務所  
☎31・15330  
島根県住宅供給公社で検索

第36回 益田市美術展作品

種目 洋画、日本画、版画、デザイン、工芸、彫刻、イラストレーション

搬入 2月20日(火) 15:30～18:30  
会期 2月22日(木)～25日(日)

場 県立石見美術館  
展示室D

出品料

一般……2,000円  
中学生……無料  
※詳しくは問い合わせください。

問 益田市美術展事務局  
(松田) ☎25・7310

催し・相談会

GO島根! ITエンジニア転職フェア

東京・大阪で開催!

ITエンジニアの方を対象としたUIターン転職フェアを開催します。

島根県内IT企業の採用担当者と直接会って話を聞ける絶好の機会です。

UIターンをお考えのご家族やご友人がいらっしゃいましたら、ぜひお声かけください。

【東京会場】  
日 1月21日(日)  
13:00～17:00  
秋葉原UDX 4F  
「UDXギャラリー」



平成30年 大道山(打歌山)初日遙拝登山

[と き] 2018年 元旦  
[集合場所] 中垣内平原公園  
[集合時間] 5:50 6:00 出発(雨天決行)  
[問い合わせ先] 中西公民館 ☎28-0501

頂上では、豚汁・お餅・福引・飲み物を準備しています。皆さんのお越しをお待ちしています!



その他

参加費無料、服装自由、履歴書不要

【大阪会場】  
日 1月27日(日)  
13:00～17:00  
グランフロント大阪北館 B2F「コングレコンベンションセンター」

【大坂会場】  
場 島根県へのUIターン、転職を考えている方。情報収集のみも歓迎!

問 島根県産業振興課  
☎0852・22・5620  
ITWORKS@島根で検索

クールチョイスセミナー

「インテリアの見直しで  
省エネ！」

★講演

「暮らしの質を高め、省エネにも役立つインテリアの工夫とは？」

講師 片寄洋子さん  
(アトリエCASA代表、イン  
テリアコーディネーター)



未来の  
ために、  
いま選ぼう。

照明器具をLEDに変えたり、暖かみを感じる家具を取り入れたりと、電気代や暖房費などを節約しながら、より快適な生活を送ることができます。

このセミナーでは、インテリアコーディネーターが住宅の省エネ性能を高めるポイントや、インテリアの工夫などについて紹介します。



日 1月27日(出)

13:00～15:00

場 正直屋駅前本店 2階

ギャラリー (駅前町30-28)

入場料 無料

申 1月22日(月)までに左記へ連絡してください。

申問 しまねエコライフ

サポートセンター(担当:野崎)

0852・67・3262

第27回 くにびき学園  
西部校学園祭

各科の研修発表やチャリティーバザー、お茶席など、新春のひとときをお楽しみください。

日 2月10日(出)

9:30～15:00

場 いわみーる(浜田市野原町1826-1)

内容

- ・各専科学習活動発表
- ・園芸・陶芸作品即売会
- ・学園生趣味作品展示
- ・チャリティーバザー
- ・お茶席・喫茶コーナー
- ・学園生ステージ発表(午前中)

問 くにびき学園西部校事務

0855・24・9336

独身男女の縁結び

今月の開催

はぴご交流サロン益田会場

では、毎月第2土曜日に独身男女の結婚相談を開催しています。縁結びボランティアが無料で紹介や婚活イベントなどの情報提供を行い、あなたの素敵な出会いをお手伝いします。また、サロンへご相談(登録)された方限定で、サロン内で開催する相談者同士の交流会「はぴご交流シェアサロン」へご参加いただけます。

今月の開催日時

日 1月13日(出)

昼の部 10:00～12:00  
夜の部 19:00～20:00

場 市立保健センター2階  
多目的室

予約・問い合わせ先

益田・吉賀・津和野はぴご会(事務局:金本)

090・7542・7554

※相談は、事前予約の方を優先させていただきます。



地域づくり人養成講座

地域経営コース開催のお知らせ

地域づくり人養成講座「地域経営コース」は、地域づくりの担い手およびリーダーの育成を図り、受講者に組織運営や地域経営に必要なスキルを取得してもらうための講座です。地域運営や経営を担っていく方、NPO法人・市民活動団体の方の参加をお待ちしています！

第1回

1月28日(日)  
13:30～16:30

成果志向の  
地域経営プランの策定

第2回

2月4日(日)  
13:30～16:30

地域を支える  
組織経営と事業の推進

第3回

2月25日(日)  
13:30～16:30

多様な主体による  
新しい協働の手法

<申込締切> 各講座の開催1週間前までに申込みください。  
※各講座の会場など詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。  
<問い合わせ先> 市人口拡大課 ☎ 31-0600

受講料  
無料